

川越農林振興センターだより



埼玉県のマスコット コバトン

第23号 平成29年6月発行

発行 川越農林振興センター

電話 049-242-1808 (代表)

e-mail r421810@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902/>



「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が日本農業遺産に認定されました！

三芳町が中心となり、川越市・所沢市・ふじみ野市の3市1町の地域で申請を行っていた「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の世界農業遺産認定申請承認及び日本農業遺産認定は、平成29年3月14日に農林水産省から審査結果が発表され、国内の優れた農法として『日本農業遺産』に認定されました。



申請地域



落ち葉掃き

世界農業遺産の認定申請は見送りとなりましたが、『日本農業遺産』としては他の7地域とともに初の認定であり、しかも首都圏で唯一という快挙でした。

今後は、これを契機に伝統農法の継承や地域の活性化に取り組むこととしています。

日本農業遺産とは

日本では、現在も伝統的で多様な農林水産業が営まれ、美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化が守り続けられています。この将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため農林水産省が平成28年4月に創設した制度です。

第1回目の認定は以下の7県8地域です。

| 県 | 地域名 | 農業システムの名称 |
|-----|----------|--|
| 宮城県 | 大崎地域 | 「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システム |
| 埼玉県 | 武蔵野地域 | 武蔵野の落ち葉堆肥農法 |
| 山梨県 | 峡東地域 | 盆地に適応した山梨の複合的果樹システム |
| 静岡県 | わさび栽培地域 | 静岡水わさびの伝統栽培 (発祥の地が伝える人とわさびの歴史) |
| 新潟県 | 中越地域 | 雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム |
| 三重県 | 鳥羽・志摩地域 | 鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 ー持続的漁業を実現する里海システムー |
| | 尾鷲市・紀北地域 | 急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業 |
| 徳島県 | にし阿波地域 | にし阿波の傾斜地農耕システム |

プロジェクト発表で管内の4Hクラブが活躍しています！

平成29年1月13日に狭山市市民会館において、「平成28年度入間地方青年農業者会議」を開催しました。

この会議は、青年農業者が営農上の研究成果や組織活動について発表を行うことにより、相互研鑽及び農業技術・経営の資質向上を図ることを目的とするものです。毎年、川越農林振興センター管内の多数の4Hクラブ及び青年農業者などが発表を行い、地域指導農家の皆様をはじめとする審査員により成績優秀者に賞が授与されます。

平成28年度の会議では、所長賞を狭山市4Hクラブの渡邊大地氏並びに所沢市4Hクラブが、川越地区地域指導農家連絡会長賞を入間市4Hクラブが、飯能地区地域指導農家連絡協議会長賞を三芳町4Hクラブが受賞しました。

続く県大会では、地区代表の所沢市4Hクラブと狭山市4Hクラブが優秀な成績を収めて、平成29年10月に茨城県で開催される関東ブロック大会に出場することになりました。

所沢市4Hクラブは、これで3年連続の関東ブロック大会出場となりました。全国大会にも2年連続で出場しており、関東ブロック大会での好成績が期待されます。



認定農業者等の法人化を支援

埼玉県では、農業経営の発展を目指す意欲ある農家等に対して、法人化等の総合的な支援を展開し、担い手の育成と活力ある地域農業の展開に資することを目的として以下の事業を実施しています。

- ①法人化に係る相談窓口の設置
- ②認定農業者等に対する技術・経営水準に応じた個別支援や講習会の開催（左下）
- ③税務等の専門性の高い相談に対応する税理士などのスペシャリスト派遣（右上）



また、平成24年度からは、農業支援部に法人化担当を設置し、管内の認定農業者や法人化等を目指す農業者を対象に、地域を担当する普及指導員と連携を図りながら事業を推進しています。

現在、管内の農業法人は、176法人（平成29年3月現在）となっており、株式会社、有限会社、農事組合法人に加え、新会社法で創設された合同会社も増えています。

トンネル・マルチを利用した初夏どりねぎ(一本ねぎ)栽培の生産拡大

人間地域ではこまつなの生産が盛んですが、春～夏期の価格低迷等により、これに代わる作物として、ねぎの導入が進められています。特にこの時期のねぎは、端境期ということもあり、有利販売が期待されています。

しかし、初夏どりねぎは冬の生育停滞や春先の^(*)抽だい等の問題から、出荷が難しいとされています。

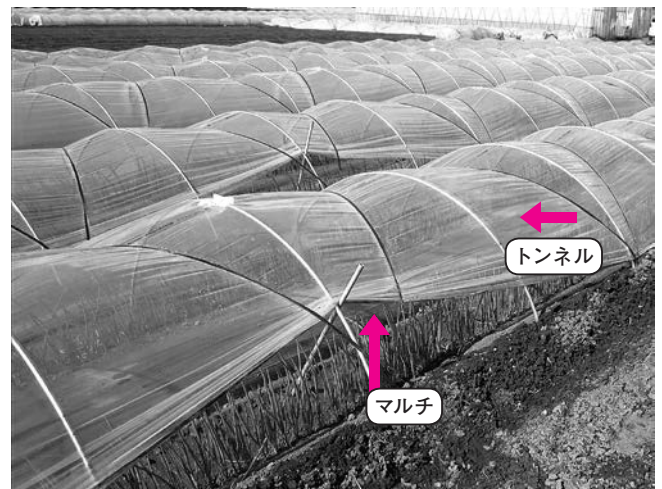
そのような中、県農業技術研究センターがトンネル・マルチを利用した初夏どりねぎ栽培方法を確立し、当センターではこの技術を利用した栽培の普及をすすめています。

この栽培は、12月のねぎ定植時から3月にかけて、トンネルとマルチ被覆をすることで、適度な温度と水分が確保され、冬場の生育促進が図られるとともに、低温回避により抽だいても最小限に抑えることが可能となっています。

これにより、難しいとされていた6月中の出荷が可能となりました。

初夏どりねぎの取り組みは、少しずつ広がっており、今後も面積拡大に向け、推進を図っていきます。

(*) 抽だい：とう立ちのこと



定植後のトンネル・マルチ栽培の様子

「春夏どりにんじん」のネキリムシ類には5月のベイト剤散布が効く！

人間地域では近年、12月～2月にかけて播種し、5～7月に収穫する「春夏どりにんじん」の栽培が盛んに行われています。

しかし、「春夏どりにんじん」は収穫直前にネキリムシ類の幼虫に食害され、出荷不能になることがあります。

今回、ネキリムシ類の成虫の発生動向から幼虫がいつ発生し、それに対してどのような防除をすべきか調査を行いました。

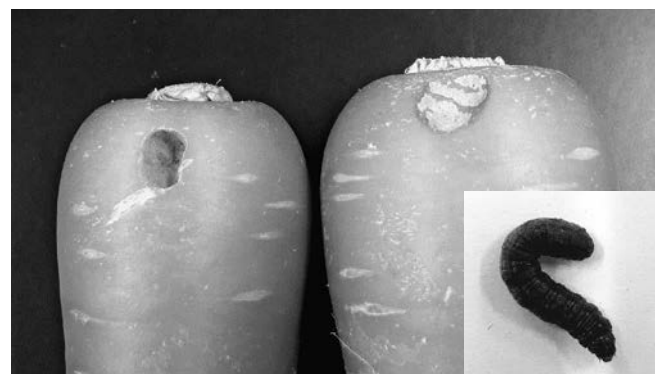
その結果、以下のことが判明しました。

- (1) 被害をもたらすのは越冬した幼虫ではなく、3月下旬以降に畑に飛来する越冬世代の子世代であること。
- (2) 幼虫による食害が始まるのは5月上旬からで、5月下旬～6月上旬にかけて被害が集中すること。

夏に種をまく作物では発芽したばかりの芽

をネキリムシ類が食害することから、播種と同時に粒剤散布を行うことが一般的です。

しかし、「春夏どりにんじん」のネキリムシ類防除では、播種時の粒剤散布を行わずに、5月上旬頃とその約2週間後の合計2回、幼虫を対象としたベイト剤を散布する方が防除効果が高く、薬剤費も軽減できることが分かりました。



ネキリムシ類による被害の様子

多面的機能支払交付金を活用しましょう！

農地や水路・農道の管理に活用しませんか？

農業・農村は、作物の生産をはじめ自然環境の保全や良好な景観形成など多くの役割（多面的機能）を果たしています。

しかし、近年では農家の高齢化などにより、農地や水路・農道などを適切に保全していくことが困難になってきました。

農林水産省では、これらの解決手段の一つとして、地域で行う共同活動を支援する「多面的機能支払交付金」を平成26年度に創設しました。

この交付金では、水路の草刈りや泥上げ等に必要な用具の購入や、作業日当を支払うことができます。

この交付金を活用して、農地や水路等の保全管理を行ってみませんか。

本交付金の内容について

本交付金の構成は2階建てになっています。

1階部分は「農地維持支払交付金」と呼ばれ、道・水路の法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補修などに活用できます。

2階部分は「資源向上支払交付金」と呼ばれ、二つの活動に区分されます。

一つ目は「共同活動」といい、道・水路の法面や休耕地などの植栽や、水路の簡易的な補修など、農村の景観や環境を向上させる活動に活用できます。

二つ目は「長寿命化活動」といい、水路や農道の補修、コンクリート水路の整備などに活用できます。

これらの基本単価は以下のとおりです。

多面的機能支払交付金の基本単価

| 資源向上支払交付金 | |
|------------------------------|------------------------------|
| 共同活動 | 長寿命化 |
| 田：2,400円／10a 畑：1,440円／10a | 田：4,400円／10a 畑：2,000円／10a |
| 農地維持支払交付金 | |
| 田：3,000円／10a 畑：2,000円／10a | |

本交付金を活用するには

まず、地域の皆さんで話し合いを行い、活動する区域と活動内容を決め、活動組織を設立します。

これらが決まったら市町村へ申請し、認定を受けると活動の実施となります。

活動にあたっては活動内容やお金の支払いなどを記録し、市町村へ提出していただきます。

この制度に興味のある方は、お住まいの市町村又は最寄りの農林振興センターまでお問合せください。

農地維持活動（草刈り）



共同活動（景観形成）



長寿命化（水路整備）



獣害により荒廃した森林を再生

飯能市大字下名栗地内には、スギ・ヒノキの人工林が1,695ha存在しており、水源かん養機能など森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たしています。

しかし、近年この地域の森林においては、クマやシカによる皮剥ぎ被害が確認されています。(写真1) こうした皮剥ぎ被害は、立木の健全な成長を妨げるだけでなく、材の変色や腐朽など木材の価値を著しく低下させます。

当センターでは、下名栗地域の森林の水源かん養機能等の維持増進と皮剥ぎ被害による立木価値の低下の防止を図るため、平成28年度から「荒廃森林再生事業」を活用した整備に取り組んでいます。



写真1 クマによる皮剥ぎ被害

1 間伐

クマやシカの皮剥ぎによる被害木除去と残存木の健全な成長を促すため、間伐を行います。被害木や間伐木のうち利用可能な材については、作業道を施工して林外へ搬出します。



写真2 間伐の状況

2 植栽

間伐実施後、照度の確保される個所には、カエデ等の広葉樹を植栽し、針広混交林化を促進します。

3 獣害対策

獣害から間伐後の残存木や植栽木を守り、これらの健全な育成を図るため、巻き付け型や被覆型の防護資材を立木1本毎に施工します。



写真3 巻き付け型資材による立木の防護工

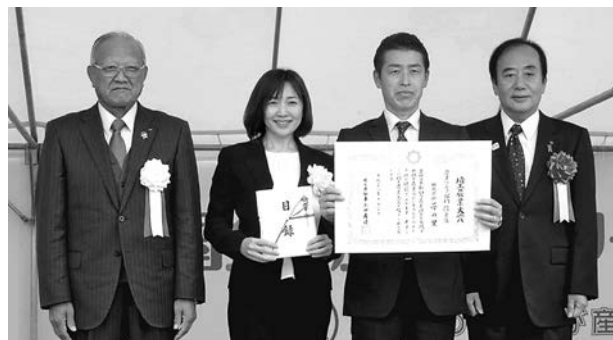
これらの工種の組み合わせにより、平成29年度には、下名栗白岩沢を中心とした13haの整備に着手する予定です。

平成31年度までに飯能市下名栗地域の森林の持つ多面的機能の発揮と獣害防止を図ります。

農林業関係表彰 受賞者の紹介

埼玉農業大賞(農業ベンチャー部門) 優秀賞 株式会社苺の里

平成28年11月20日、彩の国食と農林業の祭典の中で「第7回埼玉農業大賞」表彰式が行われ、毛呂山町の株式会社苺の里(田中英也氏・綾氏)が優秀賞を受賞しました。平成19年に農業へ新規参入し、観光いちご園を開園。遊休農地の活用、来園者ニーズを捉えた施設整備や法人化による生産拡大が高く評価されました。



花の国づくり共励会花き技術・経営コンクール 農林水産省生産局長賞 篠太一氏

平成29年3月15日、東京都の学士会館において、埼玉県代表である入間市の篠太一氏が農林水産省生産局長賞を受賞しました。この賞は花き生産分野の技術・経営の向上・発展に関し優れた業績を上げた者に贈られる賞です。ポインセチアと花壇苗で安定した複合経営を実現し、地域農業の発展に寄与していることが高く評価されました。



篠太一氏(中央)・志登美氏夫妻

全国優良経営体表彰 全国担い手育成総合支援協議会会長賞 有限会社大野農場

平成28年11月10日、岐阜県の「ぎふ清流文化プラザ長良川ホール」において表彰式が行われ、埼玉県代表である川越市の大野農場(代表:大野賢司氏:写真右)が全国担い手育成総合支援協議会会長賞を受賞しました。この賞は農業経営の改善や地域振興・活性化に優れた業績を上げた者に送られる賞で、都市近郊農業の6次産業化の取組として高く評価されました。



埼玉県農林部優秀建設工事及び優秀現場代理人等表彰

当センター管内において、山間部の厳しい現場において優秀な工事を施工した業者1社及び現場代理人2名を表彰しました。

表彰式は平成28年12月22日に飯能合同庁舎で行いました。

受表彰者は次のとおりです。

【優秀建設工事】 権現堂線森林管理道防災対策工事(株岩田組)

【優秀現場代理人】 中島邦雄(株岩田組)、久保晋治(株山口組)

平成28年度地域指導農家認定

平成28年11月9日に、平成28年度埼玉県農業・農村リーダー認定証交付式が開催され、管内から、齊藤和彦氏（富士見市）田中正美氏（富士見市）塩野貴昭氏（ふじみ野市）柿沼邦彦氏（ふじみ野市）が認定されました。

また、利根川享氏（飯能市）田中金治氏（富士見市）永瀬博氏（富士見市）三澤徹氏（ふじみ野市）に感謝状が贈呈されました。

平成28年度森の名手・名人

平成28年度「森の名手・名人」に、管内から苗木づくりの滝田早苗さん（飯能市）が選ばれました。「森の名手・名人」は公益社団法人国土緑化推進機構が全国の中から毎年選定しています。



埼玉スマートGAP(S-GAP) 気づいたときが、改善のチャンス！

GAPとは直訳すると「良い(Good)、農業の(Agricultural)、やり方(Practice)」となります。良い農業とは、農業に関する法律や規則、モラルを守ることにより、食品安全、労働安全、環境保全それぞれに配慮した持続的な農業経営をすることを意味します。

普段の作業や経営管理にひそむリスクや課題を見つけ、改善を進めることで、安全で効率的な農業経営を構築しましょう。

埼玉県では、GAPのさらなる普及に向けて、国のガイドラインに準拠し、わかりやすく表現した「埼玉スマートGAP(S-GAP)」を策定しました。

野菜編、果樹編、米・麦編、茶編でそれぞれ50項目ほどの達成水準を冊子にまとめています。自己の農業経営の安全確認を実施し、未達成部分を改善しましょう。

事故や事件の当事者になる前に、改善点や間違ったやり方に“気づいたら、改善のチャンス！”です。

冊子は、県農産物安全課ホームページからダウンロードできます。また、農林振興センターでも冊子を配布しております。



食品安全…農薬の適正使用を徹底する、作業前後やトイレ後にきちんと手洗いするなど、食べる人の安全を守ること

労働安全…危険な作業場所には注意表示をする、体調が優れない状態での作業は控えるなど、作る人の安全を守ること

環境保全…農薬の使用量を減らす、廃棄物を適正に処理するなど、健全な農場管理を維持し地球環境を守ること

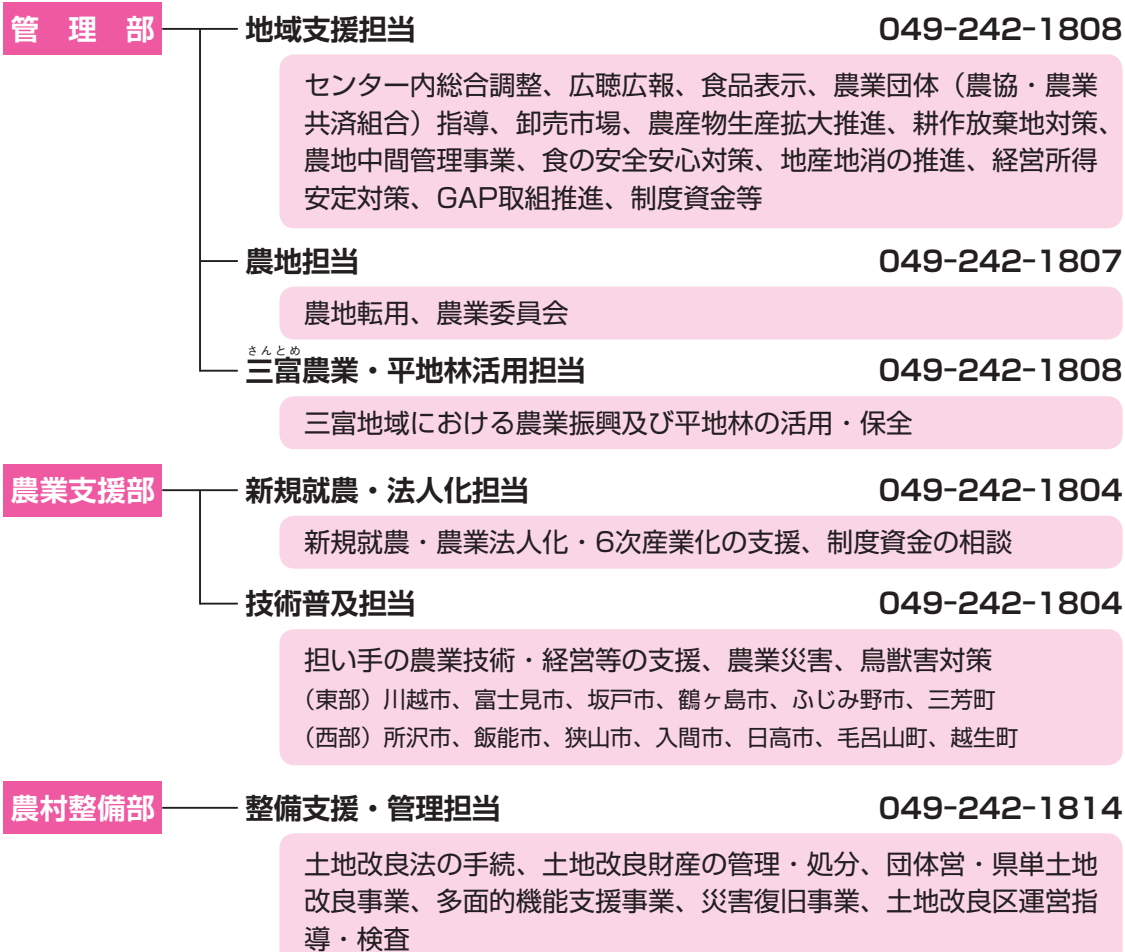
S-GAP実践農場評価制度

S-GAPは自主的な「安全確認（自己チェック）」が基本ですが、自己の取組内容がどの位のレベルなのか、県職員が生産者の農場を訪問し、S-GAPの実践状況について客観的に評価する制度を実施しています。関心のある方は、農林振興センターへお問い合わせください。

S-GAP 検索

平成29年度 川越農林振興センター組織図

〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越 公共施設棟5階



〒357-0021 飯能市双柳353 飯能合同庁舎3階

